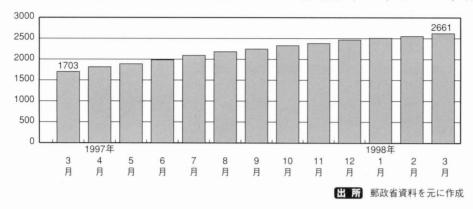
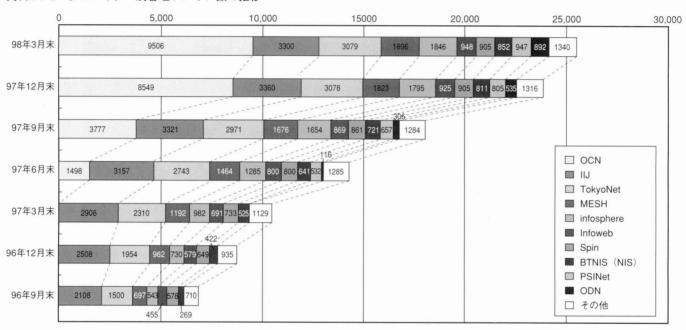
第2章 プロバイダービジネス ▶国内プロバイダーの動向

資料2-2-1 郵政省に届け出られている国内プロバイダー数の推移(1997年3月~1998年3月)



資料2-2-2 プロバイダー別管理ドメイン数の推移



出 所 JPNIC資料を元に作成

解 説

プロバイダーの増加と階層化

国内プロバイダーは、1997年3月の1,703社に対して1998年3月で2,661社を数えるようになった(資料2-2-1)。しかし、実際にサービスを提供しているプロバイダーは、1,000社前後と見られ、ほかは十分な資金を持たない、事業計画が立たない、技術に乏しいなどの理由で事業展開を見合わせていることが多い。一般第二種の電気通信事業者の届出はきわめて容易にできるからである。

プロバイダーの階層化と横へのつながりが増えてきた。いわゆる一次プロバイダーは、JPNICの会員でAS(Autonomus System)番号を取得しており、国際国内のバックボーン回線を自前で持ち、その下にいわゆる二次プロバイダーを接続して下位プロバイダーのトラフィックを吸収している。下位プロバイダーがマルチホーム(複数の一次プロバイダーにつながること)を始めているし、二次プロバイダーが、ある日、上位のプロバイダーへの依存を減らしてJPNIC会員になり、アドレスの申請、ドメイ

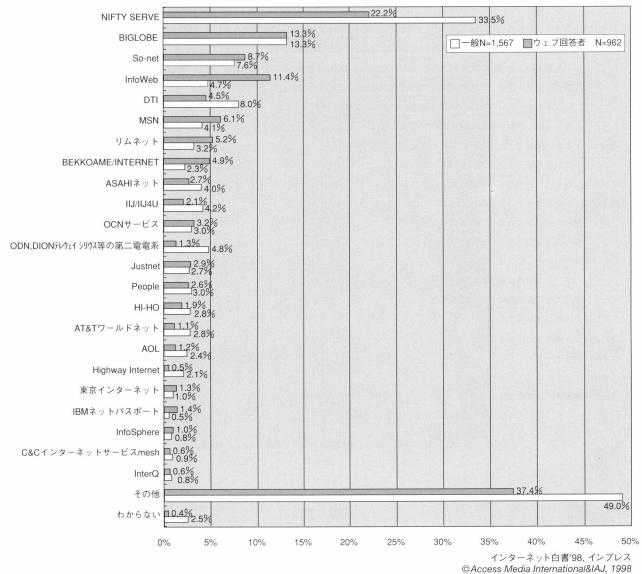
ン名の登録を直接取り扱うようになる事象も増えている。地域のアクセスプロバイダーがLAP(日本地域プロバイダー協会:P77参照)を結成したことも、目立った現象である。今回、アクセスメディア・インターナショナルが行った個人向け調査では、こういうプロバイダー業界の構造にとらわれることなく、アクセス回線が豊富なプロバイダーが上位になっている(資料2-2-3)。つまり、資金力の豊富なプロバイダーが安いダイヤルアップサービスを提供するところに人気が沸く(資料2-2-4:P76)。そこに、プロバイダーの競合がすでに力ずくの、体力勝負の世界に入ってきたことが見てとれるだろう。

プロバイダーの経営

この1年間で、いくつものプロバイダーの倒産、事業閉鎖など に追い込まれる事態が生じている。経営努力に関わらず、資金繰 りが苦しいのは現在の不況によるものであろう。しかし、日本経

管理ドメイン数ではOCNがトップ

資料2-2-3 契約プロバイダー名(一般vsウェブ回答者)



解 説

済の構造を指摘する前に、電気通信事業の構造の問題を指摘しな ければならない。プロバイダーの事業収支を圧迫する最大の要因 は、回線料である。経済状態の悪化によって最初に支払いが滞る のは、回線料が支出の大きな比率を占めるからである。現在のア ジア各国を襲った貨幣価値の下落の中でも、回線料未払いのケー スが続出している。

回線料が、現行の3分の1以下になるような、回線設備のコンセ プトを改革するような手段がないと、プロバイダーは息をついて いくことができない。第一種電気通信事業者(コモンキャリア) だけが、体力に任せて赤字のサービスを継続するような事態では、 プロバイダー間における公正有効競争は担保されない。

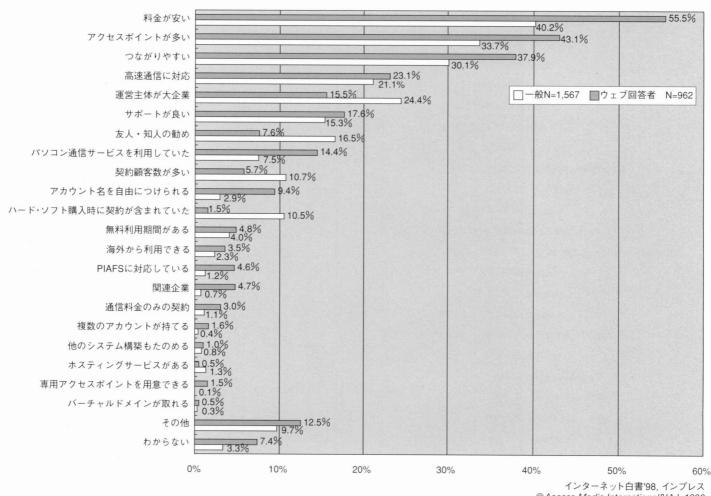
専用線ベースとダイヤルアップ

IPNICの会員であるプロバイダーは、保有ドメイン数で年会費 を払う。ドメイン数の増え方はJPNICで1年に2万件弱である。 1997年はNTT-OCNのめざましい進撃の年であった。1998年3月 末までに9,000件近くを数えて、ドメイン数ではNTT-OCNがトッ プを誇り、2位、3位には3,000台でIIJとTokyoNetが続く(資料2-2-2)。ドメイン数は専用線顧客数にバーチャルドメイン登録を加 えた数になるため、専用線顧客の大きさを示す指標にはなりにく いが、一定の指標にはなる。NTT-OCNが、コモンキャリアの力 を背景に価格破壊を行って進撃している事態を批判的に見ている プロバイダーは少なくない。

ダイヤルアップサービスを主にするプロバイダーで最大規模を 誇るのは、NIFTY SERVEである。国際的にも、CompuServeを 買収したAOL(1.200万ユーザー)に次いで、第2位に位置する。 NIFTY SERVEは10年の歳月を経て250万を超えるユーザーを獲 得した。パソコン通信からインターネットのシステムに切り替え る路線を推進している(P78参照)。

第2章 プロバイダービジネス ▶ コモンキャリア進出の波紋

資料2-2-4 プロバイダーの選択理由(一般vsウェブ回答者)



© Access Media International & IA. J. 1998

解 説

電気通信事業法の問題

第二種電気通信事業者が主であるプロバイダーの世界で、電気 通信事業法が持つ意味は大きい。コモンキャリアの二種事業 (プ ロバイダー事業) 進出の前に、それと区別した事業構造が成り立 ちにくくなっているからである。要するに回線費用の解決策をコ モンキャリアは内包しており、二種事業者のプロバイダーは持た ないからである。郵政省は、第二種電気通信事業者が回線設備を 保有してよいかという問題を諮問にかけ、そこで出た結論は「ア クセス回線に限って一部保有を認める」というものであった。こ れでもわずかの前進だろうが、電気通信市場の完全開放(ビッグ バン)に向かう中で、意味のあることなのだろうか。今話題の ADSLを使用可能にするために、ドライカッパーとNTT局舎の 開放、ダークファイバーの開放といった対策が必要である。現在 のコモンキャリアに縛られたところからプロバイダーが飛躍する ためにも、電気通信事業法がしめかせになるのではいけない。

プロバイダーを取り巻く諸問題

(1) 料金値下げ

各プロバイダーがこぞって値下げに踏み切り、専用線とダイヤ

ルアップは国際的に見ても安い料金になった。しかし、プロバイ ダーの収益構造がなんら改善されないままの値下げは、第一種電 気通信事業者が強みを発揮する形になっている。現在、プロバイ ダー事業を継続するうえで各社とも苦境に立っているが、郵政省 の対応は、事業者のレベルを上げていくことに終始し、事業者の 苦悩に関わるところがない。コモンキャリアが二種事業を展開す ることに対して何も規制をしてこなかったことが原因である。

(2) 警察の風営法改正など

インターネット上でアダルトコンテンツを展開する業者を取り 締まろうとする風営法改正が国会に上程されて話題を呼んだ。こ の中には、当初プロバイダーの責任を追及する条項が書かれてい たが、各プロバイダーと団体から批判を浴び、いささかの後退を 見た。プロバイダーの自主的な規制を強めることを、テレコムサ ービス協会のガイドライン制定などの自主努力で進めることが望 ましい。プロバイダーは、顧客のサーバーが扱う情報内容に立ち 入ることを避けながら、公序良俗を守る姿勢を示す必要がある。

(高橋 徹・日本インターネット協会会長)



「インターネット白書ARCHIVES」ご利用上の注意

このファイルは、株式会社インプレスR&Dが1996年~2012年までに発行したインターネット の年鑑『インターネット白書』の誌面をPDF化し、「インターネット白書 ARCHIVES」として以 下のウェブサイトで公開しているものです。

http://IWParchives.jp/

このファイルをご利用いただくにあたり、下記の注意事項を必ずお読みください。

- ●記載されている内容(技術解説、データ、URL、名称など)は発行当時のものです。
- ●収録されている内容は著作権法上の保護を受けています。著作権はそれぞれの記事の 著作者(執筆者、写真・図の作成者、編集部など)が保持しています。
- ●著作者から許諾が得られなかった著作物は掲載されていない場合があります。
- ●このファイルの内容を改変したり、商用目的として再利用したりすることはできません。あくま で個人や企業の非商用利用での閲覧、複製、送信に限られます。
- ●収録されている内容を何らかの媒体に引用としてご利用される際は、出典として媒体名お よび年号、該当ページ番号、発行元(株式会社インプレスR&D)などの情報をご明記くだ さい。
- ●オリジナルの発行時点では、株式会社インプレスR&D (初期は株式会社インプレス)と 著作権者は内容が正確なものであるように最大限に努めましたが、すべての情報が完全 に正確であることは保証できません。このファイルの内容に起因する直接的および間接的 な損害に対して、一切の責任を負いません。お客様個人の責任においてご利用ください。

お問い合わせ先

株式会社インプレス R&D | 🖂 iwp-info@impress.co.jp

©1996-2012 Impress R&D, All rights reserved.